

# 下醍醐一子院の敷地検討

津々池 惣一

## 1. はじめに

これまで醍醐寺に関連する調査は幾度かあった。その成果については本稿の中で必要に応じて活用していきたい。筆者も1997年・1998年と調査に関わる機会があった<sup>(1)</sup>。その整理段階で現在の光台院の東に隣接する妙法院跡とその周辺の子院の配置検討を行なってきた<sup>(2)</sup>。

しかし、その当時の検討内容には不備なところが多かった。また、『山城名勝志』に「山下寺院 下醍醐寺四十九院アリ」とあるように、境内はいうまでもなく周辺の子院も含めると数多くのものがあったのは周知のことである。さらに、地下鉄の醍醐駅までの延伸もあいまって、最近とみにその周辺の再開発事業が多い。

したがって、この際下醍醐の子院で平安時代後期から鎌倉時代の前期に機能していたと思われるものを中心に、概略的な敷地の検討を試みた。その結果、敷地の明示がない子院がはなはだ多い中で、今までの調査で子院の敷地が確認されているものはいうまでもなく、文献からそのおおよその位置が比定できる子院も多くあることがわかった。また、子院の表示の仕方によりその性格の一端が垣間見えてきた。さらに、1999年度の発掘調査で検出した築地跡と地業で当該地の寺域の一部が想定される子院として越智堂を挙げておきたい。詳細については年報もしくは別稿で論じたい。

## 2. 下醍醐の子院の概要

『醍醐寺新要録』（以下、『新要録』とする）に記載されている下醍醐の子院は基本的に『醍醐雑事記』（以下、『雑事記』とする）のそれを網羅している。また、『雑事記』より以後の鎌倉時代前後の子院は『新要録』に網羅されている。更に、掲載順序などが整っていることを理由に『新要録』掲載の子院の順番に沿って、創建時期と敷地に限定した概要を記載することとした。

### \* 下諸院部

#### 1 三宝院

建立の時期は『雑事記巻第四』に「権僧正御房令建立三寶院永久三年十一月廿五日供養」とあるから権僧正御房は十四代座主勝覚で、永久三年（1115）に供養している。

敷地は『新要録巻第九』「鳥井篇」所載の指図によると西大門北東に位置する灌頂院である。

#### 2 無量光院

『雑事記巻第四』に「無量光院供養（中略）建立并供養大行事丹波守為章朝臣（中略）永長二

年八月廿一日」とあり、永長二年は1097年にあたる。

敷地は西大門の東南に位置する。今も、敷地には園地と中島や築地跡が残る。

### 3 遍智院

『雑事記巻第五』に「此院者義範僧都草創也」とあるから、義範すなわち遍智院僧都（1023年～1088年）の活躍した時代に創建されている。

『新要録巻第十一』に「建武三年（中略）吉凶間尤不審之處、焰魔堂・遍智院等、諸院家悉武士焼拂了。」とあり、この時期炎魔堂に隣接していた可能性もある。

### 4 大智院

『雑事記巻第四』によると、寛治五年（1091）十月九日に「越智」という所に建てた。後に康和四年（1102）に「無量光院西池下之地」に移したとある。

ここは、現在霊宝館の位置に当たり、1975年の埋蔵文化財の調査による検出遺構を大智院と比定されている<sup>(3)</sup>。

### 5 無量寿院

願主の大僧都御房元海は十六代座主である。元海は保元元年（1156）に没している。12世紀の中葉までには建てられていたことになる。

『山城名勝志巻第十七』に金剛王院の東にあるとしているが、『新要録巻第九』「鳥井篇」で報恩院僧正降源（14世紀後半から15世紀前半の人物）の指図としているものには、西方院があることになる。『雑事記巻第四』に「松橋」と号したとあるから仁王門（西大門）前の道を南に進み現在の寺域をでた付近にある松橋界限にあったのであろうか。

### 6 勝俱胝院

願主は実運である。十七代座主に保元元年（1156）から永暦元年（1160）まで在任し、同じ年に没している。12世紀中頃の造営であろう。

『新要録巻第十一』に「寛喜三年遍智院僧正遺書云（中略）異他之聖跡也。」とあるが、敷地についてはそれ以上はわからない。

### 7 岳西院

『雑事記巻第四』の「願主喜逢都維那」について、『新要録巻第十一』に「寅云、延喜十九年ノ官符ニ載タル者也。」とあり、919年に近い年代に造営されたと思われる。

今のところ、敷地については資料を知らない。

### 8 持法院

『雑事記巻第四』によると願主は「越中守平貞舒極楽房静忍之兄弟也」とある。極楽坊は遍智院僧正成賢（1162年～1231年）によって建保六年（1218）に建立されたという<sup>(4)</sup>。しかし、越中守平貞舒は『尊卑文脈』によれば鎮守府将軍平貞盛の孫にあたり、10世紀後半から11世紀前半の人物である。『雑事記』に記載されているので、持法院はこの年代の前後の建立となろう。

敷地は不明である。

### 9 蓮蔵院

創建の時期に関して、『雑事記卷第四』に「此院者本是宮阿闍梨<sup>(5)</sup>俊花山院御子之住房也」とある。花山院の御子で僧侶になったのは覚俊ではなく醍醐寺十二代座主覚源であろう。<sup>(5)</sup> 杉山信三氏も指摘しているように覚源は寛仁二年（1018）に座主になり、治暦元年（1065）に没している。この蓮蔵院は澄成が勸修寺巖覚から譲渡してもらったという。澄成は大谷薬師堂の中興の祖である。康和二年（1100）では五十八才であったという。<sup>(6)</sup> 巖覚は保安二年（1121）で亡くなっている。そうすると11世紀の後半から12世紀前半の早い時期の創建と考えられる。

敷地について、『山城名勝志卷第十七』に「地藏院 舊跡在理性院東蓮蔵院西」とあり、西大門より北東に位置した三宝院の西北側に理性院が、その東に地藏院、さらにその東隣りに蓮蔵院はあったことになる。

#### 10 中院

願主である源親元は『後拾遺往生伝』において、長治二年（1105）に没したとあるから、創建はそれ以前の事である。また、號往生院という中院は勝覚によって西御堂が建てられたとき移築されたが、定海によって戻されたと記載されている。空き地であった一時期、豊前守藤原兼重が私堂としたが、定海の時代すなわち平安時代後期には確実に存在している。

『新要録卷第十一』に「愚聞決岳抄云、（中略）中院深砂邊在之。（中略）朱雀院御陵彼邊御座云々。」とあり、深沙河に沿ったあたりなのか、あるいは、当時から場所が同じとされる醍醐天皇陵の傍に埋葬されたという朱雀院御陵なのか定かでない。いずれにしても、醍醐寺の北側か東側であり、西側ではない。

#### 11 蓮華院

願主は四條殿で、その兄である大僧正御房定海が造らせたとある。定海は十五代の座主で久安五年（1149）に没している。したがって、造営は12世紀前半のことである。

敷地は、『新要録卷第十一』に東限を妙法院中垣、西限を大道、北限を大道としてあり、現在の光台院のある平坦地の位置にあたる。

#### 12 密巖院

『雑事記卷第五』に「願主懷舜阿闍梨也（中略）其後大僧正御房定-造畢之」とあるから、懷舜、定海の時代に造営されたものである。

『新要録卷第十一』に「寅云、成身院北方敷地是也。當時金剛輪院戌亥角當也。」とあるから、成身院の北で、金剛輪院の北西であり、西大門より西で西大道に近い。<sup>(7)</sup>

#### 13 妙法院

蓮華院の願主である四條殿と藤原惟信は夫婦である。四條殿の兄は定海にあたることは既に述べた。したがって、蓮華院の造営と同時代であろう。

1997年度に埋蔵文化財調査した場所である。<sup>(8)</sup> 現、光台院の東隣りの敷地である。

#### 14 法蓮院

『雑事記卷第五』に「法務御房定-遊戯房之跡也」とある。法務御房は十三代座主定賢（1024年～1100年）であるから、11世紀後半から12世紀前半代の建立になろう。さらに「額者左大臣源有

仁之御手書也」とある。源有仁は、生没が1103年～1147年であるから12世紀前半に絞り込める。

『山城名勝志卷第十七』に「寶蓮院 舊跡在南門前為山林理性院領」とあり、同じ子院を示しているなら、南大門前にあったことになる。

#### 15 西大智院

『雑事記卷第五』に願主は美濃内侍で大僧都御房母也としている。大僧都御房である元海は保元元年（1156）に没しているので、12世紀の前半には建てられているであろう。

敷地についてはわからない。

#### 16 金剛王院

供養は安元元年十一月四日であるので、1175年にあたる。

『雑事記卷第五』に「金剛王院五間四面（中略）願主權少僧都源運改西光院新造此院」とあり、源運の時西光院を改めて造営したことになる。また、「西光院一間四面 比皮葺（中略）願主僧林禪堂本所者大湯屋西淳覚阿闍梨房之跡也（中略）其後大智院西立之」とあり、大智院の西に移動してから金剛王院となったとある。杉山信三氏は「西方院とあるのは、この西光院のことで、西光院を含めて金剛王院があったのであろうか。」と推察されている。<sup>(9)</sup>

#### 17 阿弥陀院

『新要録第十二』に「座主次第云、承久元年○同年阿弥陀院建立之○于時、座主成賢僧正。」とあり、承久元年は1219年にあたる。

敷地については、『山城名勝志卷第十七』に「阿弥陀院 今在六坊内東側南端」とあるが、承久年間より同じ所にあったのかは不明である。

#### 18 宝池院

『新要録卷第十二』に「第卅七法印權大僧都定済○號寶池院此所始建立」とある。定済は宝池院大僧正で第三十七・三十九代の座主である。報恩流祖の憲深は第三十五代座主を建長三年（1251）から同七年（1255）までつとめた。定済は第三十六代実深の後の座主であるから13世紀の後半に就いていることになろう。また、「初供養事」に「文永三年十二月廿日大阿闍梨松橋法印眞徹先自房中、至寶池院門前、」とある。文永三年は1266年にあたる。

敷地については、『山城名勝志卷第十七』に「寶池院 在金剛王院南寺家説云文永年中大僧正定済建立」とあり、創建時から移動していなければ、金剛王院の南にあったことになる。

#### 19 地藏院

『新要録卷第十二』に「同記弘宣法印光臺院祖師也重輿書云、於地藏院々號者、深一<sup>賢</sup>法印始而號也。」とあり、深賢の時代の號となる。深賢は地藏院の開祖であり、弘長元年（1261）九月十四日に没しているので13世紀前半頃の創建となろう。

『山城名勝志卷第十七』に「地藏院 舊跡在理性院東蓮藏院西」とあり、在る時期理性院の東、蓮藏院の西に位置していたことになる。

#### 20 金剛輪院

『雑事記』に記載はなく、『新要録卷第十二』で嘉元三年（1305）三月二十四日に伝法灌頂が行

われたとあり、少なくともその頃までには造営されていた。

敷地は、『新要録卷第九』「鳥井篇」の指図によれば、西大門からの東西道の湯屋に隣接している。

## 21 報恩院

報恩院は第二十四・二十六代座主遍智院僧正成賢が建立した極楽坊を傳領したものであり、「初號極楽坊」ともいわれた。報恩院流としては第三十五代座主である憲深（1192年～1263年）からである。建長三年（1251）に座主となっているので、この頃のことであろう。

『新要録卷第十二』「観心院篇」に「寅云、（中略）古キ絵図ニ報恩院ノ西方ニ相並テアリ。」とある。五重塔の東は塔東房と呼ばれていた観心院があったからその東隣にあった。義演の見たという「古キ絵図」とは報恩院僧正降源の指図であろうか。

## 22 理性院

『新要録卷第十二』に「杲寶記云、理性院賢覚法眼親父賢圓威儀師住房也。賢覚假名理性房ト云。依名理性院也。」とあるから、賢覚法眼の時に理性院は造られた。賢覚は承暦四年（1080）から保元元年（1156）までの人物なので、12世紀の前半代のことであろう。

『山城名勝志卷第十七』に「理性院 在三寶院北真言宗之本寺一流之法統也元祖法眼賢覚太元阿闍梨法琳寺別当云院内有太元堂」とあり、『山城名勝志』の頃より現在まで現三宝院の北に在るが、三宝院は四度目の火災の時、すなわち文明二年（1470）までは西大門の北東に位置していた。

## 23 禪那院

『新要録卷第十二』の「珍海己講事」において「康治二年前大僧正後七日御勤仕裏書云、凡今年真言院所、大阿闍梨定海・御齋会講師珍海・太元阿闍梨賢覚法橋、是皆醍醐住僧、定海之門弟也。」とあり、康治二年は1143年にあたる。珍海は禪那院の僧侶で寛治五年（1091）から仁平二年（1152）年までの人物である。

敷地についてはわからない。

## 24 観心院

『新要録卷第十二』に「古記云、東塔房下野阿闍梨新堂供養承元四年五月十八日」とあり、承元四年は1210年にあたる。13世紀の初頭には機能していたと思われる。

敷地は、『同卷第十二』に「寅云、房跡事、東門ノ南、五重塔婆ノ東ニ當ル」とあるので明白である。この付近は1998年度発掘調査<sup>(40)</sup>で平安時代後期から鎌倉時代前期の地業や遺物を検出している。

## 25 西方院

西光院をあらためて金剛王院を建てた供養が安元元年（1175）とあるから、西光院はそれ以前の造営となる。

『雑事記』には西方院は登場しない。『新要録』には項目は設けてあるが何も記載がない。ところで、『雑事記卷第五』に西光院があることは金剛王院の項目で述べたので詳述はひかえる。元は大湯屋の西の淳覚阿闍梨の跡にあったが、その後大智院の西に建てたと記載している。また、

『雑事記巻第五』「金剛王院」の項目に願主である権少僧都源運が西光院を改めて此院、すなわち金剛王院を新造したとある。

#### 26 西南院

『新要録巻第十二』の「有職事」に「西南院二口嘉禎三年十二月廿日權小僧都親快奏」とある。嘉禎三年は1237年である。親快は実勝の舎兄である。また、醍醐寺座主法流血脈では第四十二代座主実勝は西南院法印とされている。また『新要録巻第十二』「地藏院篇」に「道教遍智院大僧都又號西南院」とあるから、13世紀前半代の創建であろうか。

敷地については今のところ記載が見つからない。

#### 27 成身院

『新要録巻第十二』に「弘安九年解云○云成身院者、為大宮院御祈願所、」とある。弘安九年は1286年にあたる。

『新要録巻第九』「鳥井篇」の指図によると金剛輪院の西になる。『山城名勝志巻第十七』に「成身院 六坊内西側」とある。また、『山城名跡巡行志第六』に「三寶院 在樓門外境地南向（中略）○六坊 在同門通」とあり、三寶院が樓門の外に造られた頃には樓門の通りにあったとされる。

#### 28 清浄光院

『新要録巻第十二』では「或記云、後白河法皇御乳母紀二品建立之、」云々とある。また「醍醐座主権僧正勝賢、奉法皇詔、賜件寶珠、」とあり、勝賢の座主の時代でもある。勝賢は永暦元年（1160）以降建久四年（1193）まで三度座主に就いている。後白河法皇は建久三年（1192）で没しているから、十二世紀の中葉から後半での造営であろう。

『山城名勝志巻第十七』に「清浄光院 密宗血脈抄云在醍醐○土人云舊跡赤間西南在理性院東今為山林土俗云其地清浄光寺」とあり、この時期には理性院の東で赤間の西南にあったことになる。現在の地名に理性院の東に、醍醐赤間南裏町というところがある。

#### 29 悉地院

（記載無し）

#### 30 中性院

（記載無し）

#### 31 宝篋院

（記載無し）

#### 32 成就院

（記載無し）

#### 33 多聞院

（記載無し）

#### 34 金蓮院

（記載無し）

#### 35 普賢院

(記載無し)

### 36 安養院

『新要録卷第十二』に「施主院主僧正御房賢助○」とあり、賢助は五十六・六十・六十二代の座主である。また後述する「定任」は、第五十三代座主である。したがって、この時代の建物であろう。

『同卷第十二』に「寶池院権僧正定任仏事万タラ供、於栢森安養院、被行之。」とあり、栢森にあったことになる。

### \* 下諸寺部

### 37 東安寺

『雑事記卷第四』に「願主新羅松名<sup>(推古天皇是也)</sup>宇治郡郡司云々奉為小治田御宇天皇所建立也」とあり、醍醐寺創建以前からの寺である。しかし、『新要録卷第十三』の「傳法灌頂事」に「永久三年正月十一日大アサリ権僧正勝一於東安寺、勝實アサリ入壇、色衆八口、導師賢覚アサリ。」とあり永久三年は1115年にあたる。権僧正は勝覚であるから、この時代にも東安寺は存在していた。

『新要録卷第十三』の「舊跡事」に「寅云、金剛輪院ノ北、理性院ノ南也。両院ノ中間ノ舊跡是也。」としている。この地がいつの時代まで遡れるのかわからない。

### 38 深沙寺

『雑事記卷第四』で願主は江家氏の氏寺であるとしているが創建時期の記載がない。『雑事記卷第七』に康治二年(1143)七月二十九日に「大僧正御房金鼓一口令施入深沙堂」とあり、大僧正御房である定海は久安五年(1149)に入滅しているから、12世紀の前半には存在していたことになる。

『山城名勝志卷第十七』に深沙大王堂が開山堂より二町東の深沙川端の「坂口」にあったとしている。『新要録卷第十三』に深沙大王を安置してあったとあるから深沙大王堂も深沙寺であろう。深沙川端とあるから現在の女人堂に渡る橋の辺りであろう。

### 39 菩提寺

『雑事記卷第四』に「願主后云々可尋」とあるが、それ以上は不明である。しかし、『新要録卷第十三』に「定海前大僧正以来管領事」として「康治二年六月一日大僧正定<sup>海</sup>御讓興状云○」という文面があるので、三宝院流粗である定海の時代の康治二年(1143)頃にも菩提寺は機能していたのであろう。

この菩提寺は、『新要録卷第十三』に「寅云、(中略)菩提寺事、累代為當門跡、令管領了。」とあり、歴代三宝院門跡の墓所として相伝されてきたという。現在に至るも、この菩提寺には、室町時代以降の歴代門跡を祀る五輪塔・宝篋印塔がある<sup>(1)</sup>。また、それ以前の墓塔も伺える。『新要録卷第八』「清滝宮篇」の「服暇事」に「法身院御記云応永廿乙未七月十五日入堂、但昨日詣墓所、(中略)雖然、菩提寺墓所新古雜亂ス。」とあるから、法身院すなわち第七十三代座主、満濟の時代の応永二十二年(1415)頃の墓所には新古の墓塔が雜亂していたとある。よって、古くから寺もこの敷地に

あったと思われる。

『山城名勝志卷第十七』に「菩提寺 在寶池院東律宗泉涌寺末舊記云虚空藏一標手半願主准后云云」とあり、この頃には寶池院東にあったとされている。

#### 40 實相寺

『雑事記卷第五』に「願主并朽失不知之」とあり、願主や創建時期は不明。『同第四卷』「妙法院」の項目に實相寺が倒失の後に妙法院が建てられたと記載されているので、創建は、それ以前のことである。

敷地は『同第五卷』に南大門大路より西で、清滝宮南大路より南であると記載されている。妙法院の敷地と同じである。

#### 41 多賀寺

『雑事記卷第五』に「願主僧智能堂衆云々也」とあるが、建立の時期はわからない。

敷地は、『同卷第五』に「本敷地者相春住房東邊也」とあるがわからない。更に「後林為堂衆壞渡御陵内林間之後移立橋下矣」とあるが、御陵内の後橋下とは何処の橋かわからない。

#### 42 勝願寺

『雑事記卷第五』には「願主紀松命丸字紀入道 三昧僧若勝之父也建立也」とあるが、造営の時期や敷地などはわからない。

#### 43 岸寺

『雑事記卷第五』によると「願主岡氏能命妻之伯母也」とあるが、創建の時期はわからない。

敷地については、『同第五卷』に「本所建立祇陀林寺内自其渡立枌本邊地又自其渡立蓮教房慶覺地自其立此岸上後又岸下立之」とあるが不明である。

#### \*下諸堂部

#### 44 大谷薬師堂

『雑事記卷第四』に「薬師講」が嘉承二年（1107）から始まり、「于今不絶矣」と記載されている。堂はそれ以前に造営されていることになる。

敷地については、「大谷」の地が考えられる。

#### 45 大谷塔

『雑事記卷第四』には「供養導師三寶院權僧正御房」とあり、『同卷第七』に「保安 同五年甲辰 七月 同廿七日大谷塔供養」とあり、保安五年は1124年にあたる。その頃からの塔であろう。

『山城名勝志卷第十七』に「大谷塔 今三寶院西有呼大谷所塔亡」とあり、三寶院の西の大谷という所を指している。旧醍醐村十二ヶ町に「大谷」の名がある。ただし、「塔」は「多寶」で「檜皮葺」としているが、子院と規定できるのかどうか判断しかねる。

#### 46 越智堂

『雑事記卷第七』では天承二年（1132）に九躰阿弥陀堂の供養をしたとあるからこの前後の造



営になろう。

『山城名勝志卷第十七』の越智堂の項目に一言寺の北に「越智西」という所があり、そこに地藏堂があり、それが、越智堂の跡地としている。

#### 47 承香殿堂

『雑事記卷第五』によると「願主堀河院女御承香殿也六條右大臣女也敷地者大僧正御房御領清光房之跡也」とあるから、定海の時代以後のことであろう。また願主を六条右大臣の女としている。女についてはわからないが、源顯房の時代でもある。

『同卷第五』では、敷地を清光房跡としているが、それ以上は不明である。

#### 48 桜町十齋堂

『雑事記卷第五』に願主を「大炊殿權中納言源家賢女」としている。家賢は永承三年（1048）から嘉保二年（1095）の人物であるから、11世紀後半から12世紀代になろう。また、「次良勝阿闍梨傳領之此時所被立彼堂也」とあり、良勝阿闍梨は『新要録卷第六』「釈迦堂篇」の「被寄五口之阿闍梨事」「放解文天承元年三月四日」の条に五十二歳とある。天承元年は1131年にあたる。この時期の前後になろう。

敷地について、『雑事記卷第五』では「此堂跡者慶順上座領也」としているが、「慶順上座領」なるものの位置がわからない。

#### 49 大蔵卿堂

『雑事記卷第五』にある願主の大蔵卿源師行は左大臣俊房の孫である。承安二年（1172）に没しているので12世紀中葉前後のことになろう。

敷地は1973年の発掘調査<sup>(12)</sup>で八角堂と方形堂を検出して、大蔵卿堂と比定している。栢森である。

#### 50 千手堂

願主を『雑事記卷第五』では、東院別当高豪としているが造営の時期はわからない。後述の行淳阿闍梨は、『新要録卷第八』「清滝宮篇」の「道具事」に源運僧都や大僧都元海と共に名を連ねている。元海は十六代の座主で1094年～1157年の人物だから十二世紀前半代の造営になろうか。

『雑事記卷第五』には「本所者片山行淳阿闍梨房之跡也（中略）今者里住人等渡立西辻也」とある。「西辻」とはどこに当たるのか。現在の醍醐寺南端東西道路と旧奈良街道の交差する付近であるから、西辻は更に西方になるのか。

#### 51 地藏堂

『雑事記卷第五』には「願主僧長俊」とあるが、『新要録卷十一』「金剛王院篇」の「法流血脈事」には長俊法印教音院なる人物がいるが、第五十代座主の巖家隨心院大僧正よりも時代が降る。『雑事記』記載の時代の長俊なので、同一人物ではないはずである。

『同第五卷』では「此堂本所者若江延實者入道之居所小井中字地也次渡立栢杜西之地次壞渡小井奈加宇地乃松橋之地」とあるが、「松橋之地」しかわからない。松橋という所は下醍醐南端にある現在の松橋付近であろう。

## 52 富杜堂

『雑事記巻第五』によると願主は専当行暹である。「行暹者元西三昧僧也」とするが、西三昧堂のあった『雑事記』の時代の堂であることのみわかる。同敷地内にあった無量光院（永長二年（1097）に落慶供養）より古い。

敷地は、『同巻第五』に「富杜造立之」としているから、「富杜」というところであろう。

## 53 槻殿堂

『雑事記巻第五』に「是所語慶延也」としているので、慶延の時代の所産であろう。

また、『同巻第五』に「夢中戴如意宝珠之龍王自深沙河浮水流下而蛇上此堂之跡」云々とあり、敷地が深沙河の流域であることまではわかる。「蛇」がどの地点にあがったか不明である。

## 54 三昧僧房

子院ではないが、『雑事記巻第五』に大僧正御房建立とあるから、定海の時代に建てられたものと言えよう。

敷地はわからない。

## 55 大湯屋

これも子院ではないが、『雑事記巻第五』に「大僧都御房元海時東四足門東雖渡立之當座主御房乗一時如本所被立期也」とあるから、元海の活躍した頃のことであろう。

## 56 炎魔堂

『新要録巻第十三』に「成賢僧正建立地也」としているので成賢僧正が活躍した時代に建立されたものである。成賢は第二十四代座主に建仁三年（1203）になっている。また、第二十六代座主にも建永元年（1206）になっている。

炎魔堂は『山城名勝志巻第十七』に「密宗血脈抄云報恩院者下醍醐炎魔堂向也」と記されているように報恩院の向に在った時期もあった。しかし、「琰魔堂 元在深沙橋邊関伽井傍日炎魔堂屋敷今遷越智西」とあり、ある時期に越智西に移ったことになる。

## 57 涅槃堂

『新要録巻第十三』に前権僧正御房成賢が建立して、寛喜元年（1229）九月三十日に御供養したとある。

『新要録巻第九』「鳥井篇」に「降源僧正指図云」として、南大門の前で妙法院の東に相並んで存在しているとしている。14世紀後半から15世紀前半の僧正であるから、その頃上記に位置していた。

## 58 桜町内堂

『雑事記巻第五』に願主が真海阿闍梨で、治承三年（1179）二月供養に供養となっている。

桜町は地名であろうが、具体的にはわからない。

『新要録』や『雑事記』は時間的關係から、各子院の時期や敷地などが多く記載されている冒頭部分を中心に検討せざるを得なかったため、時期や敷地を特定できなかつたものや、より具体

的な断定を出来ず曖昧になったものも多い。

### 3. まとめにかえて

今までの調査で子院の建物に関する遺構が確認されたものには大智院、大蔵卿堂、妙法院があり、寺域を画する遺構の検出されているものは成身院、密厳院などである。文献で敷地が確認されるものには31ある。不明なものは24ある。以上のように限られた資料範囲ではあるが、以下の特徴がわかる。

「寺」と呼ばれるものには、醍醐寺境内（一部隣接地）に多い。東安寺は金剛輪院の北、理性院の南である。深沙寺は深沙橋の遍、菩提寺は下醍醐寺南端付近、實相寺は妙法院の旧地、多賀寺は御陵の付近にあったことが示されている。勝願寺と岸寺は敷地が不明である。しかし、創建が平安時代後期より遡るものが多い。平安時代後期には廃絶している寺もあり、主流とはなりえてない。

「院」とよばれるものは醍醐寺境内もしくは隣接地に多い<sup>(13)</sup>。しかも、規模が大きい。無量寿院・密厳院・西大智院のみが一間四面堂のみの単堂である。平安時代後期には名実とも主流であった。村上源氏の流派のものは「院」と呼ばれるものに多い。三宝院・無量光院・大智院・無量寿院・勝俱胝院・蓮華院・妙法院・密厳院・西大智院などがある。ちなみに上醍醐にも延命院・円光院・一条院がある。

「堂」と呼ばれるものは醍醐寺四至内であっても境内から離れたところに多い。記載した13の子院のうち大谷塔、越智堂、大蔵卿堂、千手堂、地藏堂、富森堂、槻殿堂がある。一時期醍醐寺境内外にあったものに炎魔堂があり、境内にあったものには涅槃堂がある。その他の堂は敷地が不明である。村上源氏の流れでないものが多い。堂と呼ばれていて村上源氏の流派にあたるのは承香殿堂と大蔵卿堂のみである。また上醍醐にも観音堂、斗賀尾新堂があるが村上源氏の流れとは違う。平安時代後期の造営が多いが、「院」に比較すると規模が小規模である。越智堂・大蔵卿堂・炎魔堂以外はせいぜい三間の単独の堂である。

したがって、下醍醐境内にはまず、醍醐寺創建以前のものも含めていわば老舗の「寺」が展開した。次に平安時代後期に至り、皇室及び寺と結びついた村上源氏の流れを組む勢力によって「院」と名のつく子院を境内もしくは隣接地にひしめかした。また、ほぼ同時期に「堂」と名のつく子院が醍醐寺境内の周辺に乱立した。これは、単に境内に造営する余地がなかったのか、それともあくまで村上源氏の系統の子院造営を立地上優先するという流れがあったからなのか定かではないが、大枠としての序列はあったと考えられる。



(追記)

なお、1999年秋に新たな成果を得ることができたので追記しておく。

醍醐寺の西方、中山丘陵南端部に近い京都市市営醍醐東団地の建替に伴う発掘調査に携わる機会があった。この調査地は、醍醐廢寺跡<sup>(14)</sup>の隣接地であり、当該期の遺構検出を主たる目的にしたものであった。

その結果、本調査地では平安時代末から鎌倉時代前期に該当する地業とその上に構築された築地そして当該期の遺物を検出した。以下に、検出した遺構についてその概略を記す。

### 1 検出した遺構の概略

団地造成期の埋土とその下の旧表土と近世包含層を除去したところ、調査地西側で拳大の礫を敷き詰めた地業とその西端に南北に0.6m大の石を2列に配した築地跡と更にそれに平行する側溝を検出した。また、調査地の東側で旧路面を隔てた南北に礫と粘質土を敷き詰めた地業を検出した。

調査区西側は南北側溝の東端から調査地東20mにも及ぶ版築で平坦面を形成している。黄褐色の粘質土を褐色砂泥の間に2層挟み込んで、その上に拳大の礫を敷き詰めている。この地業は築地跡の東側に5m程広がっていた。それより東側は近世に削平されたと考えられる。この地業は南西方向に溝状の修復地業があり、築地の東側の寺域は近世にも機能していたと思われる。

地業の西を画する築地跡はほぼ南北に直行するが醍醐寺の伽藍と同じく東へ振る。2列の石積基壇は幅1.4mで外に面を合わせている。東側のものは7石で3.2m、西側のものは2石で1.3mを検出した。大きな石積基壇は2段に、小さいものは3段にして上面をあわせていたものと推定できる。石材はチャートである。基礎石を検出中に瓦片を数点検出しているので築地には瓦を葺いていたと思われる。石積み基壇に平行する側溝までは亀腹状に粘質土で覆われ斜面を形成している。側溝は東西幅1.5mで南北5.3m以上ある。深さは最深部で0.3mであるが縁からはすり鉢状に深くなり、底部には拳大の礫を敷き詰めてある。調査地東側で検出した地業は築地の内

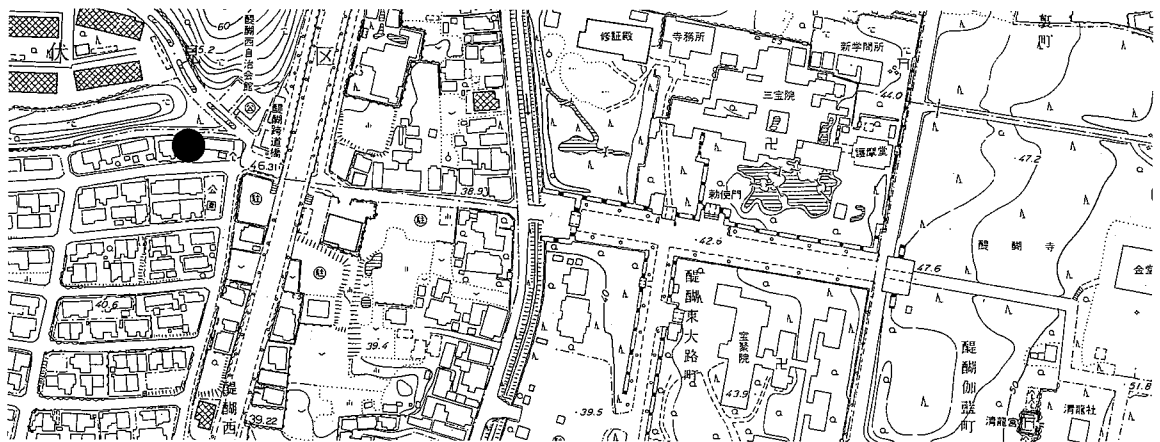


図2 調査位置図 (1:5,000)

側に位置する寺域で、建物跡の痕跡と考える。地業82と地業44、地業19がそれに該当すると思われる<sup>(15)</sup>。

## 2 越智堂の可能性

検出した遺構の性格を以下のように考えた。この調査地は下醍醐寺の西方200mに位置すること。更に、醍醐寺の子院は平安時代後期から鎌倉時代前期にかけて多くが造営された。更に、検出遺構の地業の構築方法が1997年調査<sup>(16)</sup>で検出した醍醐寺妙法院跡のそれと類似している。そのことから、この遺構を下醍醐寺の子院の寺域に伴うものではないかと想定した。これまで検討してきた子院の内、時代と敷地とがある程度特定できるもので、今回調査地に該当或いは近接するとおもわれる堂宇に越智堂がある。

越智堂について。杉山信三氏の見解<sup>(17)</sup>にしたがって、越智が地名を指すなら大智院が最初に建てられたところである。『山城名勝志卷第十七』には一言寺の北に越智西というところがあり、地藏堂があるところが越智堂の跡としている。また一言寺は南郷保（ミナミノサト）に在ったと記されている<sup>(18)</sup>。現在の地名に醍醐一言寺裏町があり、その西北に醍醐南里町がある。『山城名跡巡行志第六』には南里は大路東の南三町ほどの所とある<sup>(19)</sup>。南郷保にある一言寺の北に越智西があるとしているので、その方向は南里町の北が醍醐和泉町、その北も含めば醍醐西大路町がある。ここはかつての中山丘陵が南北に走る。この丘陵の南側山麓か西側は醍醐寺からすれば丘陵を越える智（地）にあたる。

越智堂は願主は白河・鳥羽両法皇に多くの建物を寄進している藤原基隆である。供養の導師は定海である。九間四面の堂があつて丈六の阿弥陀堂如来九体を安置していた。他に地藏堂、釈迦堂、三重塔、経蔵、鐘楼があつた。越智堂が調査地を含めて散在していたならば寺域の一部が重なる可能性もある。しかし、未だ平安時代後期から鎌倉時代前期にかけて存在していたかどうか分からない子院や場所が特定できないものも多い。したがって、検討してきた堂自体が近接地ではあつても、該当する堂ではない可能性もある。ましてや、場所の特定できなかった堂宇の中に該当するものがある可能性も十分あるので断定はしかねるが、可能性を指摘しておきたい。

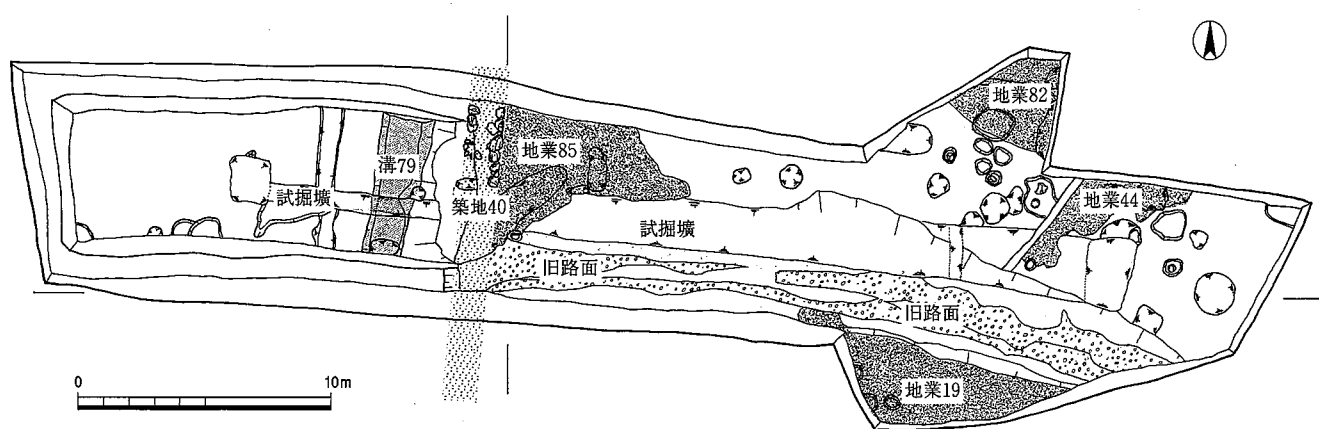


図3 調査地遺構平面図

註・参考文献

- (1) 津々池惣一・能芝妙子「史跡醍醐寺境内2」『平成9年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1999年
- (2) 津々池惣一「醍醐寺子院妙法院—その性格について—」『研究紀要 第5号』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1999年
- (3) 杉山信三・長宗繁一他『醍醐寺境内地に於ける埋蔵文化財発掘調査概報』醍醐寺・鳥羽離宮跡調査研究所 1976年
- (4) 佐和降研『醍醐寺』東洋文化社 1976年
- (5) 杉山信三『院家建築の研究』吉川弘文館 1981年
- (6) 清水廣『平安時代仏教建築史の研究』中央公論美術出版 1993年
- (7) 註3に同じ
- (8) 註1に同じ
- (9) 註5に同じ
- (10) この調査についての詳細は、『平成11年度京都市埋蔵文化財調査概要』で報告予定。
- (11) 以下の文献に埋蔵文化財調査の詳細と成果が提示してある。  
増田孝彦 重要文化財 三宝院宝篋印塔・基壇の発掘調査  
引原茂治 三宝院歴代門跡墓について  
『京都府埋蔵文化財論集 第1集』(財)京都府埋蔵文化財センター 1987年
- (12) 杉山信三・長宗繁一他『栢森遺跡調査概報』鳥羽離宮調査研究所 1974年
- (13) 註6に同じ
- (14) 『京都市遺跡地図台帳』平成8年3月発行に遺跡番号1049として登録されている。  
醍醐市営住宅の西側半分を想定してある。調査地はその東隣接地ということになる。
- (15) この調査地についての詳細は、『平成11年度京都市埋蔵文化財調査概要』で報告予定。
- (16) 註1に同じ
- (17) 註3に同じ
- (18) 『山城名勝志卷第十七』「一言寺 在善提寺坤舊記云南郷保一言観音堂」
- (19) 『山城名跡巡行志第六』「南里所名在大路東南三町計」

